

資料 2

諮 問

27食産第5286号

平成28年2月18日

農林物資規格調査会

会長 阿久澤 良造 殿

農林水産大臣 森山 裕

日本農林規格の制定について（諮問）

下記の日本農林規格を制定する必要があるので、農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）第7条第5項の規定に基づき、貴調査会の議決を求める。

記

介護用加工食品（仮称）の日本農林規格

農林物資規格調査会

会長 阿久澤 良造 殿

農林水産大臣 森山 裕

日本農林規格の改正及び確認について（諮問）

下記1から4の日本農林規格については改正を、下記5の日本農林規格については確認を行う必要があるので、農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）第9条において準用する第7条第5項の規定に基づき、貴調査会の議決を求める。

記

【改正】

- 1 合板の日本農林規格（平成15年2月27日農林水産省告示第233号）
- 2 集成材の日本農林規格（平成19年9月25日農林水産省告示第1152号）
- 3 単板積層材の日本農林規格（平成20年5月13日農林水産省告示第701号）
- 4 直交集成板の日本農林規格（平成25年12月20日農林水産省告示第3079号）

【確認】

- 5 素材の日本農林規格（平成19年8月21日農林水産省告示第1052号）